

マンション管理適正化・再生推進事業の採択結果について

令和2年8月11日付けで公示を行った「マンション管理適正化・再生推進事業（マンションの新たな維持管理の適正化・再生推進、マンションの管理適正化・再生推進に関する制度や取組の普及・周知等）を実施する者の公募について」、評価を行った結果、以下の事業者の事業提案書を採択することを決定しましたので、お知らせします。

【採択事業者名】

- ・地方公共団体等が実施するマンション管理の実態調査や修繕積立金・長期修繕計画等の水準を適正化するための取組み等に係る事業（3事業者）
 - ・一般社団法人神奈川県マンション管理士会（連携自治体：神奈川県）
 - ・ひょうご住まいづくり協議会（連携自治体：兵庫県）
 - ・公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会（連携自治体：徳島県）
- ・「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」をはじめとした、マンションの適正な管理や再生の円滑化を推進するための各制度の普及・周知等を行う事業（1事業者）
 - ・株式会社日建学院